



市民課

環境企画係 ☎・内線1069
生活衛生係 ☎・内線1071

「3R」実践で将来まで 持続可能な循環型社会

本市は、家庭から出るごみの一人当たりの量が他の市町村と比べて多い傾向にあります。今回は、身近に取り組むことができる3R(リデュース・リユース・リサイクル)の説明をします。資源を無駄にせず、循環させ、ごみの排出量を減らしましょう。

① **リデュース**とは、ごみの発生を抑えることです。例えば――

▼買い物をする時は、マイバッグを利用する。

▼割り箸、ストロー、スプーンなどすぐ捨てるものはもらわない。

▼買ひ物は、必要な分だけする。

② **リユース**とは、繰り返し使うことです。例えば――

▼シャンプーやリンス、洗剤など詰め替え容器を使用する。

▼茶碗や箸などは、繰り返し使える製品を使用する。

▼使用しなくなった洋服などの古着は必要な人に譲る。

③ **リサイクル**とは、もう一度資源として利用することです。例えば――

▼資源物(ペットボトル・ビン・新聞紙など)を正しく分別する。

▼子ども会などの集団回収や、スーパーなどの拠点回収に協力する。

古着回収ボックスの活用

「自分でも着ない服を誰が着るんだろう」と考えて利用をためらっていませんか？

集まった古着



は業者

が回収し、国内で売れなかった古着は東南アジアへ運ばれて販売されます。皆さんの古着はどこかでリユースされています。衣服を焼却処分して新たな衣服を作るより、はるかに地球環境に優しいです。

古着回収ボックスは、市役所本庁、西根・安代両総合支所、清掃センターに設置しています。

古着回収ボックス利用時のお願い

古着は洗濯をして乾かしてから回収ボックスに入れてください。外国で販売されることになった場合、船で輸送する途中にカビが発生して売り物にならなくなるのを防ぐためです。

自然と共生する街づくり 環境審議会の委員を公募

市は、八幡平市環境審議会の委員を市民から公募します。

○ **募集人数** 2人以内

○ **任期** 令和2年4月1日(水)から4年3月31日(木)までの2年間

○ **応募資格** 次の条件を満たす人

▼市内在住で、18歳以上の人

▼市の環境に関心があり、建設的に関わるができる人

▼平日開催の審議会に出席できる人

○ **応募方法** 市民課に備え付けの応募用紙(市ウェブサイトからダウンロードも可)に必要事項を記入して提出してください。

○ **応募期限** 2月14日(金)午後5時

○ **提出先** 市民課環境企画係

この広告は、広告主の責任において市が掲載しているものです。広告の内容について市が推奨などをするものではありません。

耳鳴り、めまい、聴力低下、腰痛症、不眠症、不妊症、月経痛等 お困りの症状を御相談ください

漢方のあさひ薬局

御相談予約専用 携帯からもご利用できるようになりました!

☎0120-204077



本 店/八幡平市大更25-118-1(国道282号沿い) TEL.0195-75-2227
西根中学校前店/八幡平市大更24-1-118(西根病院そば) TEL.0195-70-2311

<http://www.facebook.com/asahi.kanpou>

<http://www.asahi-kanpou.com/>

